

## 亀岡市新火葬場整備検討審議会（第2回）議事録

- ◆日 時：平成29年5月16日（火）、13時30分～15時10分
- ◆場 所：亀岡市役所1階、市民ホール
- ◆内 容：これまでの経過について
- ◆出席者：楨村会長、武田副会長、塚本委員、井上委員、竹内委員、小川委員、櫻井俊則委員、坂口委員、立花委員、田中委員（委任状提出）、中道委員（委任状提出）、竹村幹事、柏尾幹事〔20人中11人出席〕

●審議事項 これまでの経過について（資料に基づき事務局から説明）

### ●質疑応答

（委員）住民訴訟について、住民請求は棄却ということであるが、訴訟に伴う市の負担があったのか。

（事務局）記録では、訴訟費用は原告負担ということ。市負担の有無は次回調べておきます。

（委員）都市計画決定時の施設規模の概要は。

（事務局）都市計画決定時建築面積2,712㎡、延べ床面積3,629㎡、火葬炉6基、予備炉1基、動物炉1基、合計8基、斎場3（中1、小2）室。現火葬場は火葬炉3基、待合室2室、収骨室1室。

（委員）長尾山について、結果的に火葬場建設を断念したが、その土地を市が買い戻し、現在は地元自治会が管理している。そして市が管理費を負担していることも共通認識が必要。

（幹事）長尾山は農林振興課で所管しています。地元まちづくり委員会で森林に親しむ取り組みとしてボランティアで散策路整備等を実施されており、一部助成金を支出しています。

（委員）長尾山における整備は、地元29地区のうち27地区まで同意を得ていたが、2地区の反対により断念となった。結果、下矢田町では、医王谷埋立処分場の拡張による一般廃棄物処理施設と現火葬場の2つの施設が存在する状況であり、地元協議の結果、火葬場は別の場所へ移転させるとの約束を交わし、

新火葬場の整備箇所を確約する意味で余部町丸山に都市計画決定し、数年後に整備する計画であった。

(委員) 都市計画決定時資料の計画は今後活かされるのか、または全くないものか。

(事務局) 都市計画決定された余部町丸山での施設整備にあたり、本課が作成した基本計画を資料として添付しており、特に固執することは考えていません。

(委員) 市人口について、20年前と比べて約9万人で増減はそれほどない。火葬炉数等の既設規模を議論するには、人口動態等の資料が必要。広域利用等将来的な発展性を考慮すれば丸山が良い。

(委員) 現火葬場について、火葬炉3基で9万人をまかなえているのか。新火葬場は、将来的に何年間使用が可能なのか。現在約26%の高齢化率から換算してどうか等いろいろな見地から審議できるように、次回は資料を準備願いたい。

(事務局) 次回は人口動態や火葬需要など基礎的データを資料として提出し、具体的な議論が展開していただけるような準備を進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

(委員) 他の火葬場や成功事例を参考にできれば良いのではないか。

(会長) 全国的にも新火葬場が整備されている。今後、参考場所を選定して見学等を計画していきたい。

(事務局) 会長・副会長の専門的な知見も含め、参考となる事例等を提出できるように調整します。

(委員) 丸山について、所有者、管理コスト、今年度の予算は。

(事務局) 亀岡市土地開発公社名義、隣接地への影響としては竹の伐採等を事務局で行っており管理コストはほとんどありません。今年度予算は審議会経費のみ計上となっているが、答申に向けては視覚で審議いただくことも必要と考えており、その時は補正予算等で予算化を視野に入れていきます。

(委員) 答申の目標、新火葬場の完成目標は。

(事務局) 今年度中の答申を目標としているが、審議状況等を含めて最終は審議会の進捗状況に依ると考えています。また新火葬場の完成目標は、現火葬場

の改修見込みや火葬需要の増加の見込み等を総合的に判断していく必要があると考えています。

(副会長) 計画は設計までつくり上げるものでなく、土地の性状によって構想をつくることも可能かと思えます。他市の状況等いろいろなものを見る中で、どういうものが良いかという選択肢が出てくると思えます。

(委員) 諮問の内容について、基本的に整備場所の決定には住民合意が必要となる。その合意まで審議会で負うのは困難である。

(会長) そういう意味でも、都市計画決定をしたことは法的にも非常に重みがあると思えます。

(委員) 本日の委員の出欠状況について、何か理由があるから多くの方が欠席されていると思われる。

(委員) 前回(第1回)でも発言したが、審議会の審議と地元要望に関する協議等は、区分して進めなければならない。

(委員) 新火葬場の整備は、市民の多くが必要を感じていると思うが、横につくられるのは困るということ、それをどう説得できるか。上から目線の審議会が決めたことではなく、個人のことを思って審議するということ。

(会長) 私もそう思っています。今回審議会を引き受けるにあたって全国の事例等を考慮し、理想としては住民参加型でいろいろな人の意見を聞く中で、できれば広範囲の市民や次世代の方を含めた意見、アイデア、提案を頂きながら進めたいと思っていました。周辺の景観やサービスなど、そういうところに時間をかけて、5年・10年でなくもっと先を見据えて議論し亀岡市民のあるべき火葬場整備ができればと思っています。

(会長) 今回はこれまでの経過ということで議論いただきましたが、火葬場の規模、内容等を議論していかないと進まないので、次回は人口動態等の検討するための基本的な資料を事務局に出してもらいたいと思います。

#### ◆決定事項等

- ・本日協議した内容を「これまでの経過」として、今後、新火葬場整備に係る審議を進めて行く
- ・本日、予定地等の現地見学は行わない
- ・幹事の異動：桂幹事の後任に竹村幹事

◆次回（第3回）審議会で人口動態や広域利用等の資料により、新火葬場の整備内容を検討審議する。

以 上